

四半期報告書

(第33期第2四半期)

自 2019年1月1日

至 2019年3月31日

株式会社篠崎屋

埼玉県春日部市赤沼870番地1

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|--|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (5) 大株主の状況 | 5 |
| (6) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|----------------|---|
| 2 役員等の状況 | 6 |
|----------------|---|

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

- | | |
|---------------------------|----|
| (1) 四半期貸借対照表 | 8 |
| (2) 四半期損益計算書 | 9 |
| (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 | 10 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 13 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月8日
【四半期会計期間】	第33期第2四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社 篠崎屋
【英訳名】	SHINOZAKIYA, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 樽見 茂
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市赤沼870番地1 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市千間台西一丁目13番5号
【電話番号】	048-970-4949
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループ長 矢立 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期累計期間	第33期 第2四半期累計期間	第32期
会計期間	自2017年10月1日 至2018年3月31日	自2018年10月1日 至2019年3月31日	自2017年10月1日 至2018年9月30日
売上高 (千円)	2,084,356	1,644,078	3,878,810
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	31,038	18,463	△68,861
四半期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	17,579	8,498	△99,024
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	14,436,600	14,436,600	14,436,600
純資産額 (千円)	1,208,996	1,100,855	1,092,357
総資産額 (千円)	1,813,377	1,556,634	1,542,544
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	1.24	0.60	△6.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.7	70.7	70.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	65,926	39,434	△103,175
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△7,674	22,982	△15,216
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△34,865	△34	△34,986
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	607,749	493,368	430,987

回次	第32期 第2四半期会計期間	第33期 第2四半期会計期間
会計期間	自2018年1月1日 至2018年3月31日	自2019年1月1日 至2019年3月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△0.18	0.41

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 第32期第2四半期累計期間及び第33期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社は消費者にとって価値のある商品づくり、人づくり、店づくりを目指し、「三代目茂蔵」のブランド力を強化・確立することで、売上高及び利益の向上を図ってまいります。

当第2四半期累計期間において、商品につきましては、①豆腐、豆乳、おから等を使用した「茂蔵オリジナル商品」、②それ以外の厳選された「定番商品」、③協力工場等からの「本日のお買い得品」の3つに分類し、特に「三代目茂蔵」でしか購入することのできない「茂蔵オリジナル商品」について、新商品開発及び既存商品の見直しに注力しております。具体的には、動物性たんぱく質を植物性たんぱく質へと置き換えた商品や、通常の豆乳を「超濃厚」と「低脂肪」に分け、それぞれの特徴を生かした商品を積極的に開発し、特にデザートなどの高付加価値商品の開発に注力しました。また、当第2四半期会計期間より既存商品の価格の見直しを順次行い、買上単価の上昇と利益の改善に努めました。

当第2四半期累計期間の売上高は1,644,078千円（前年同四半期比21.1%減）、営業利益は17,188千円（前年同四半期比42.7%減）、経常利益は18,463千円（前年同四半期比40.5%減）、四半期純利益は8,498千円（前年同四半期比51.7%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(小売事業)

当セグメントにおきましては、「三代目茂蔵」ブランドの認知度向上を推し進めるため、新規顧客の獲得と既存顧客のリピート率向上を目的とし、豆腐専門店としての認知度をより高めるため、7店舗の既存店舗においてリニューアル改装を行い、顧客数の増加に努めましたが、「茂蔵オリジナル商品」を中心とした商品の品質等の見直しによる改廃により一時的にアイテム数が減少したこと等の要因から想定以上の顧客数の減少となり、1店舗平均の顧客数は前年同四半期比94.6%となりました。1店舗平均の顧客単価につきましては、上記に記載した高付加価値商品の販売が貢献し、前年同四半期比105.3%となりました。また、出店エリアの見直し等によるスクラップアンドビルドに取り組んでおり、店舗数が前年同四半期と比較して9店舗減少しております。出店につきましては条件や店舗形態等の見直しを行い、出店準備を継続して進めております。

以上の結果、小売事業の売上高は1,467,046千円（前年同四半期比17.4%減）となりました。また、パート従業員の時給上昇などによる人件費の増加等も影響し、セグメント利益（営業利益）は73,294千円（前年同四半期比2.7%減）となりました。

(その他事業)

その他事業は、小売加盟店及び業務用得意先への卸売事業並びに通販事業であります。

その他事業の売上高は177,032千円（前年同四半期比42.5%減）、セグメント利益（営業利益）は15,194千円（前年同四半期比35.6%減）となりました。

なお、当第2四半期累計期間の出店状況は、次のとおりであります。

(単位：店)

		前事業年度末 店舗数	増加	減少	当第2四半期末 店舗数
小売事業	「三代目茂蔵」(直営店)	50	—	5	45
その他事業	「三代目茂蔵」(加盟店)	77	1	4	74
	合計	127	1	9	119

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末と比較して14,089千円増加し1,556,634千円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加62,380千円及び敷金及び保証金の減少29,116千円等によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末と比較して5,591千円増加し455,779千円となりました。主な要因は、買掛金の増加14,687千円及び未払金の減少5,900千円等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して8,498千円増加し1,100,855千円となりました。これは四半期純利益8,498千円の計上により利益剰余金が8,498千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度と比較して62,380千円増加し493,368千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、39,434千円（前年同四半期は65,926千円の収入）となりました。これは主に、増加要因として税引前四半期純利益18,277千円、減価償却費及びその他の償却費17,677千円、仕入債務の増加額14,687千円、減少要因として未払金の減少額14,388千円及び法人税等の支払額9,960千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、22,982千円（前年同四半期は7,674千円の支出）となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入29,116千円及び有形固定資産の取得による支出6,681千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、34千円（前年同四半期は34,865千円の支出）となりました。これは配当金の支払額34千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,436,600	14,436,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	14,436,600	14,436,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
2019年1月1日～ 2019年3月31日	—	14,436,600	—	1,000,000	—	120,340

(5) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
樽見 茂	千葉県南房総市	3,029,900	21.40
株式会社鈴木物産	東京都足立区鹿浜8-18-2	373,000	2.63
株式会社ハギワラ	東京都足立区六木4-3-19	350,000	2.47
篠崎屋取引先持株会	埼玉県越谷市千間台西1-13-5	307,800	2.17
樽見 登美子	千葉県南房総市	289,000	2.04
樽見 浩	埼玉県春日部市	261,300	1.84
篠崎屋役員持株会	埼玉県越谷市千間台西1-13-5	243,800	1.72
喜多村 靖郎	東京都練馬区	216,700	1.53
中川 裕朗	神奈川県川崎市多摩区	146,100	1.03
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 J Pモルガン証券株 式会社)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内2-7-3 東京 ビルディング)	145,700	1.02
計	—	5,363,300	37.88

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 278,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,156,300	141,563	—
単元未満株式	普通株式 1,500	—	—
発行済株式総数	14,436,600	—	—
総株主の議決権	—	141,563	—

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社篠崎屋	埼玉県春日部市赤沼 870番地1	278,800	—	278,800	1.93
計	—	278,800	—	278,800	1.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2018年10月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	430,987	493,368
売掛金	90,038	87,152
商品	39,731	34,176
貯蔵品	1,413	984
その他	42,731	40,542
貸倒引当金	△40	△40
流動資産合計	604,863	656,184
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	99,442	99,776
構築物（純額）	7,110	6,594
工具、器具及び備品（純額）	18,399	17,334
土地	562,970	562,970
その他（純額）	6,291	5,379
有形固定資産合計	694,215	692,056
無形固定資産	10,652	10,199
投資その他の資産		
敷金及び保証金	167,829	138,712
その他	65,192	59,678
貸倒引当金	△208	△197
投資その他の資産合計	232,813	198,194
固定資産合計	937,681	900,449
資産合計	1,542,544	1,556,634
負債の部		
流動負債		
買掛金	287,538	302,225
未払金	95,573	89,672
未払費用	42,133	39,049
未払法人税等	16,382	16,520
その他	7,209	6,359
流動負債合計	448,836	453,828
固定負債	1,350	1,950
負債合計	450,187	455,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	120,446	120,446
利益剰余金	12,690	21,188
自己株式	△40,896	△40,896
株主資本合計	1,092,241	1,100,739
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	115	115
評価・換算差額等	115	115
純資産合計	1,092,357	1,100,855
負債純資産合計	1,542,544	1,556,634

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2,084,356	1,644,078
売上原価	1,473,214	1,129,562
売上総利益	611,141	514,516
販売費及び一般管理費	※1 581,135	※1 497,327
営業利益	30,006	17,188
営業外収益		
受取利息	108	105
未払配当金除斥益	441	430
受取保険金	—	1,060
その他	492	86
営業外収益合計	1,042	1,683
営業外費用		
和解金	—	400
その他	11	8
営業外費用合計	11	408
経常利益	31,038	18,463
特別利益		
固定資産売却益	—	49
債務保証損失引当金戻入額	1,525	—
特別利益合計	1,525	49
特別損失		
減損損失	1,451	—
固定資産除却損	55	236
店舗閉鎖損失	372	—
特別損失合計	1,878	236
税引前四半期純利益	30,684	18,277
法人税、住民税及び事業税	13,105	9,779
法人税等合計	13,105	9,779
四半期純利益	17,579	8,498

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	30,684	18,277
減価償却費及びその他の償却費	16,417	17,677
減損損失	1,451	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△11	△11
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△3,050	—
受取利息及び受取配当金	△108	△105
為替差損益 (△は益)	2	1
固定資産売却損益 (△は益)	—	△49
固定資産除却損	55	236
店舗閉鎖損失	372	—
売上債権の増減額 (△は増加)	1,969	2,895
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,308	5,984
仕入債務の増減額 (△は減少)	40,854	14,687
未払金の増減額 (△は減少)	△2,555	△14,388
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△6,071	3,364
その他	12,689	719
小計	94,008	49,288
利息及び配当金の受取額	108	105
法人税等の支払額	△28,191	△9,960
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,926	39,434
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,889	△6,681
有形固定資産の売却による収入	—	50
無形固定資産の取得による支出	△945	△2,250
敷金及び保証金の差入による支出	△1,753	—
敷金及び保証金の回収による収入	983	29,116
リース債権の回収による収入	3,132	2,737
その他	△1,201	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,674	22,982
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△34,865	△34
財務活動によるキャッシュ・フロー	△34,865	△34
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	23,384	62,380
現金及び現金同等物の期首残高	584,365	430,987
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 607,749	※1 493,368

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)
雑給	186,781千円	159,092千円
地代家賃	164,979	133,696

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	607,749千円	493,368千円
現金及び現金同等物	607,749	493,368

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年12月20日 定時株主総会	普通株式	35,394	2.5	2017年9月30日	2017年12月21日	利益剰余金

II 当第2四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 2017年10月1日 至 2018年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,776,631	307,724	2,084,356	—	2,084,356
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,776,631	307,724	2,084,356	—	2,084,356
セグメント利益	75,312	23,595	98,908	△68,901	30,006

(注) 1. セグメント損益の調整額△68,901千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「小売事業」セグメントにおいて、不採算店舗のうち今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗について、1,451千円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,467,046	177,032	1,644,078	—	1,644,078
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,467,046	177,032	1,644,078	—	1,644,078
セグメント利益	73,294	15,194	88,488	△71,300	17,188

(注) 1. セグメント損益の調整額△71,300千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	1円24銭	0円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	17,579	8,498
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	17,579	8,498
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,157,800	14,157,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月7日

株式会社篠崎屋

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村直人 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 藤田憲三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の2018年10月1日から2019年9月30日までの第33期事業年度の第2四半期会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2018年10月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社篠崎屋の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月8日
【会社名】	株式会社 篠崎屋
【英訳名】	SHINOZAKIYA, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 樽見 茂
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市赤沼870番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長樽見茂は、当社の第33期第2四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。